第 24 期 事業年度（令和６年度）

事 業 報 告 書

独立行政法人
家畜改良センター
National Livestock Breeding Center

目　　次

１．法人の長によるメッセージ---------- 1
２．法人の目的、業務内容---------- 2
（１）法人の目的
（２）業務内容
３．政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）------- 2
４．中期目標---------- 3
（１）概要
（２）一定の事業等のまとまりごとの目標
５．法人の長の理念や運営上の方針・戦略等---------- 5
６．中期計画及び年度計画---------- 6
７．持続的に適正なサービスを提供するための源泉---------- 8
（１）ガバナンスの状況
（２）役員等の状況
（３）職員の状況
（４）重要な施設等の整備等の状況
（５）純資産の状況
（６）財源の状況
（７）社会及び環境への配慮等の状況
（８）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉
８．業務運営上の課題・リスク及びその対応策---------- 16
（１）リスク管理の状況
（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況
９．業績の適正な評価の前提情報---------- 18
１０．業務の成果と使用した資源との対比---------- 20
（１）当事業年度の主な業務成果・業務実績----------
（２）自己評価
（３）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況
１１．予算と決算との対比---------- 27
１２．財務諸表---------- 28
（１）貸借対照表
（２）行政コスト計算書
（３）損益計算書

（４）純資産変動計算書
（５）キャッシュ・フロー計算書
１３．財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報---------- 30
（１）貸借対照表
（２）行政コスト計算書
（３）損益計算書
（４）純資産変動計算書
（５）キャッシュ・フロー計算書
１４．内部統制の運用に関する情報---------- 31
１５．法人の基本情報---------- 32
（１）沿革
（２）設立に関する根拠法
（３）主務大臣
（４）組織図
（５）事務所（従たる事務所を含む）の所在地
（６）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況
（７）主要な財務データの経年比較
（８）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画
１６．参考情報---------- 36
（１）要約した財務諸表の科目の説明
（２）その他公表資料等との関係の説明

シンボルマーク

４つの赤い玉は、畜産を構成する家畜、飼料、技術、人間であり、携わる人々の心の和と自然環境を表す緑の輪の上で有機的に繋がりをもって畜産業が発展していく姿を表している。
中央の星雲状の渦巻きは、畜産の発展を支える英知と創造力を象徴する「青」がほとばしり出る様子を表している。この「青」は、生命の起源である海の「青」、宇宙の「青」でもある。

１．法人の長によるメッセージ

家畜改良センターの使命（ミッション）は「我が国の畜産業の発展と国民の豊かな食生活に貢献する」ことです。当センターは北海道から九州まで全国 12 カ所に本所及び牧支場があり、畜産物の基となる種畜（乳牛、肉牛、豚、鶏、羊、山羊、馬）や種苗（寒地型～暖地型飼料作物）を生産、改良し、都道府県や各種畜産団体などに供給しています。さらに、畜産に関する最新実践技術や統計値、牛の個体識別情報などを提供しています。また、国内外からの研修生を対象とした畜産技術研修や、法律に基づいて全国的な種畜や種苗の検査を実施し、家畜伝染性疾病や自然災害の発生時には、畜産に関する物的、人的支援も行っています。和牛をはじめ、わが国の畜産物は特色があり、不安定さが増している国際的な食料事情の中、わが国畜産の発展を通じ、国民の皆様の食生活を支えています。

分かりやすい改良例でいうと、私の学生時代に比べ、１頭の乳牛が今は倍近い乳量を出すまでになり、和牛は世界に冠たる見事な霜降り牛肉を効率的に産出するまでに発展しました。その背景には地道で継続的な努力があり、現在の中長期の目標（ビジョン）も「センター発の種畜、種苗、技術、情報で、わが国の家畜改良の総本山に！」としています。

生き物好きが一般的な職員像であり、「公的役割を理解し、連携して、新たな価値ある畜産手法を創る」ことが職員の行動指針（バリュー）です。民間や地域ではできないような改良を、チームワークを重視し、各部署、各牧場、さらには大学や研究機関、都道府県、畜産団体といった他機関とも連携しながら、業務を推進しています。

センターは従来の飼養管理技術、栽培技術に加え、体外受精や受精卵の凍結保存及び移植等のバイオテクノロジー、育種評価のための高速コンピュータによるモデル解析やDNA 解析といったゲノム技術、ロボット搾乳、光学的手法による肉質評価技術などのスマート農業技術を得意としており、センター内で実践するだけでなく、実産業へも普及させ貢献しています。縁の下の力持ち的な存在ではありますが、知る人ぞ知る畜産分野では比類なき独創的な機関です。更に今後は、国民の皆様にも広く認知して頂ける組織になるべく、強いリーダーシップを発揮し業務を推進していきたいと考えております。

センターは、「食料・農業・農村基本計画」、「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」や「家畜改良増殖目標」等の実現に向けた政策実施機関としてその役割を果たすため、今後とも役職員一同が一致団結して、積極的な業務運営を図っていきますので、引き続き皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

独立行政法人家畜改良センター
理事長　　入江　正和

２．法人の目的、業務内容

（１）法人の目的

家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布等を行うことにより、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図ることを目的としています

（独立行政法人家畜改良センター法（平成 11 年法律第 185 号）第３条）。

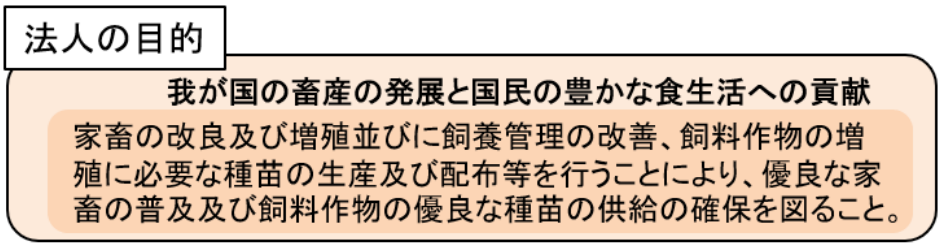

（２）業務内容

センターは、法に定める目的を達成するため、以下の業務を行います。

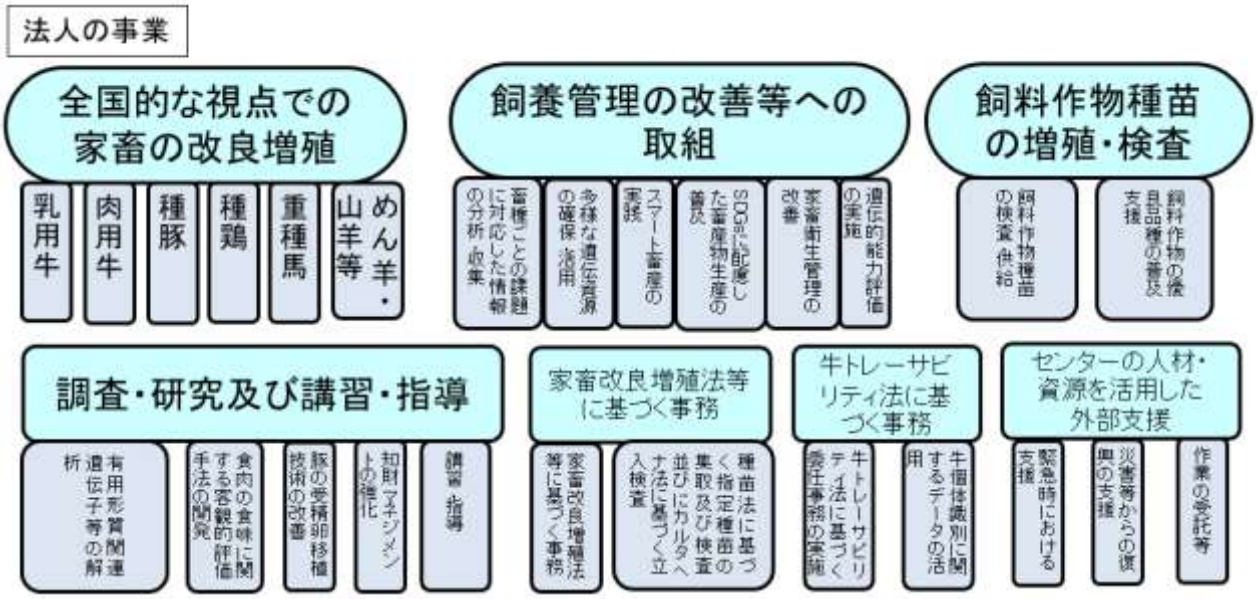

３．政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

食料・農業・農村基本計画（令和７年４月 11 日閣議決定、以下「基本計画」という。）に掲げられた食料の安定供給の確保、基本計画と連動して策定された 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針（令和７年４月 11 日農林水産省策定）、家畜改良増殖目標（令和７年４月 11 日農林水産省策定）、 鶏の改良増殖目標（令和７年４月 11 日農林水産省策定）及び養豚農業の振興に関する基本方針（令和７年４月 11 日農林水産省策定）の実現に向けた政策実施機関として、当センターには全国的な視点での家畜の改良増殖及び飼養管理の改善、飼料作物種苗の増殖・検査等に取り組み、我が国の畜

産業の発展及び国民の豊かな食生活に貢献することが求められています。

さらに、和牛遺伝資源の適正な管理のため、家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）に基づき実施される立入検査や精液等情報システムの管理について、長年蓄積してきた知見や技術を活かした協力を実施しています。

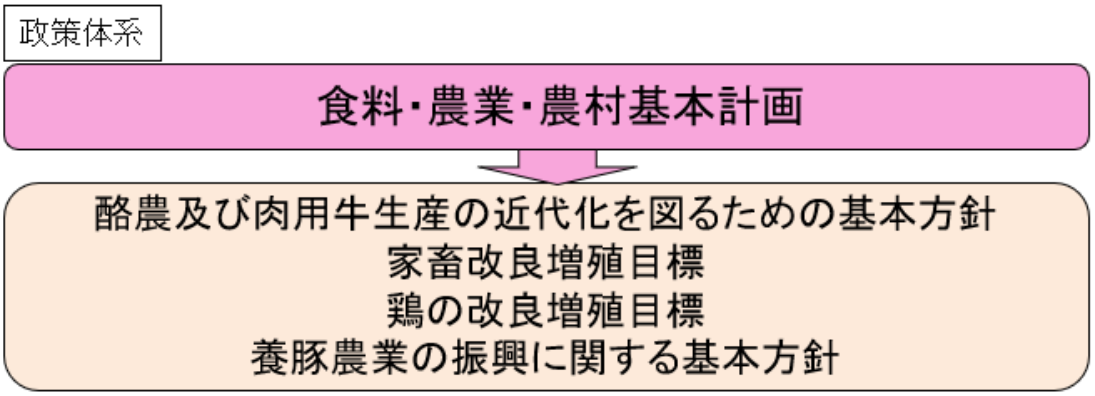

４．中期目標

（１）概要

第５期中期目標の期間は、令和３年４月１日から令和８年３月 31 日までの５年間です。

センターは、第４期中期目標期間において、遺伝子情報を活用した育種改良や、遺伝的多様性に配慮した種畜生産に加えて、国産畜産物の輸出拡大が課題となっていたことを背景とする外国人の和牛肉に対する嗜好性調査や、豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植など、都道府県や民間では技術面やコスト面から実施が難しい業務に取り組んできました。

第５期中期目標期間においても、長年蓄積してきた技術・知見・人材や施設・設備、家畜等の育種資源を最大限に活用しつつ、基本計画や家畜改良増殖目標等の実現に向けた政策実施機関としてその役割を果たすとともに、牛個体識別台帳の管理等の法令に基づく事務の実施機関としての役割を担うこととして中期目標が設定されました。

なお、詳細につきましては、中期目標_第５期を御覧ください。
（https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujouhou/index.html
情報公開＞業務に関する情報＞中期目標・中期計画・年度計画）

（２）一定の事業等のまとまりごとの目標

センターは、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名及び区分ごとの目標は、以下のとおりです。

① 全国的な改良の推進

我が国における全国的な家畜改良を推進するため、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・種きんの改良や、ゲノミック評価をはじめとした遺伝的能力評価の実施、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供及び多様な遺伝資源の確保・活用に取り組みます。

② 飼養管理の改善等への取組

省力化機器の活用等によるスマート畜産に資するノウハウや、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理技術をはじめとしたＳＤＧｓに配慮した畜産物生産に資するノウハウ、家畜衛生管理に資するノウハウを活用した飼養管理の改善等への取組を通じて、これまでに培われた飼養管理や家畜衛生管理に係る技術情報の提供に取り組みます。

③ 飼料作物種苗の増殖・検査

優良品種の早期普及を図るため、センターが持つ厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を駆使し、飼料作物種苗の増殖に取り組みます。

また、厳正な検査の実施のため、センターが有する高度な知識・技術水準を維持し、経済協力開発機構のＯＥＣＤ品種証明制度等に基づく検査及び証明の適正な実施に取り組みます。

④ 調査・研究及び講習・指導

有用形質に係る遺伝子等の解析、育種改良に資する牛受精卵評価手法等の開発や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらセンターが取り組む調査・研究の成果等のマネジメントの強化に取り組みます。

また、講習・指導については、調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及するため、国、都道府県、関係団体及び農業従事者を対象とした飼養管理や飼料生産に関する技術研修会等の開催に取り組みます。

⑤ 家畜改良増殖法等に基づく事務

家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等について、技術、見識及び経験に優れた職員を検査員として任命し、これら検査等の適正な実施に取り組みます。

⑥ 牛トレーサビリティ法に基づく事務

牛トレーサビリティ法に基づき、牛個体識別台帳の作成、記録、公表等に関する事務の適正な実施に取り組みます。

また、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体情報の利用の推進に取り組みます。

⑦ センターの人材・資源を活用した外部支援

災害等が発生した場合において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、

通常業務に支障が生じない範囲で積極的に対応します。

また、外部からの試験研究に関する協力依頼等の作業受託についても、通常業務に支障が生じない範囲で、積極的に対応します。

５．法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

センターは、独立行政法人家畜改良センター業務方法書（以下「業務方法書」という。）第２条第２項に基づき、その運営基本理念及び運営方針を策定しています。

独立行政法人家畜改良センター運営基本理念及び運営方針

【運営基本理念】

家畜改良センターは、政策実施機関たる独立行政法人として、国民の負託に応えて我が国畜産の発展と国民生活のさらなる向上に貢献するべく、農林水産大臣が定めた中期目標の達成に向けて、独立行政法人家畜改良センター法第 11 条に掲げる業務を的確に実施することをその運営の基本理念とする。

【運営方針】

家畜改良センターは、

・　我が国畜産が抱える諸課題のみならず先端的な技術の実用化等に対応するべく、
・　関係機関との密接な連携を図りつつ、
・　その保有する人材、家畜、技術力等の資源を最大限に活用して、

その業務を行う。

その際、

・　理事長のリーダーシップの下、
・　コンプライアンスの推進、リスクの評価と対応等の内部統制を的確に実施するとともに、
・　ＰＤＣＡサイクルの下で、業務運営の見直しに取り組むことにより、

常に、効率的、効果的に業務を実施できる体制を確保することとする。

６．中期計画及び年度計画

センターは、中期目標を達成するため中期計画を作成し、これに基づき事業年度毎に年度計画を作成しています。

中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づく中期計画及び年度計画の概要は以下のとおりです。

第１　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　全国的な改良の推進

（１）種畜・種きんの改良

（２）遺伝的能力評価の実施

（３）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供

（４）多様な遺伝資源の確保・活用

２　飼養管理の改善等への取組

（１）スマート畜産の実践

（２）ＳＤＧｓに配慮した畜産物生産の普及

（３）家畜衛生管理の改善

３　飼料作物種苗の増殖・検査

（１）飼料作物種苗の検査・供給

（２）飼料作物の優良品種の普及支援

４　調査・研究及び講習・指導

（１）有用形質関連遺伝子等の解析

（２）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発

（３）豚の受精卵移植技術の改善

（４）知財マネジメントの強化

（５）講習・指導

５　家畜改良増殖法等に基づく事務

（１）家畜改良増殖法に基づく事務

（２）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査

６　牛トレーサビリティ法に基づく事務

（１）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施

（２）牛個体識別に関するデータの活用

７　センターの人材・資源を活用した外部支援

（１）緊急時における支援

（２）災害等からの復興の支援

（３）作業の受託等

第２　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
１　一般管理費等の削減
２　調達の合理化
３　業務運営の改善
４　役職員の給与水準等

第３　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
１　予算
２　収支計画
３　資金計画
４　決算情報・セグメント情報の開示
５　自己収入の確保
６　保有資産の処分

第４　短期借入金の限度額

第５　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

第６　前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

第７　剰余金の使途

第８　その他業務運営に関する重要事項
１　ガバナンスの強化
２　人材の確保・育成
３　情報公開の推進
４　情報セキュリティ対策の強化
５　環境対策・安全衛生管理の推進
６　施設及び設備に関する事項
７　積立金の処分に関する事項

詳細につきましては、第５期中期計画及び令和６年度計画を御覧ください。
（https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujyoho/index.html
情報公開＞業務に関する情報＞中期目標・中期計画・年度計画）

７．持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（１）ガバナンスの状況

センターのガバナンスの体制は、図のとおりとなっています。なお、内部統制の推進に関する事項の詳細につきましては、業務方法書を御覧ください。

（https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujyoho/index.html
情報公開＞業務に関する情報＞業務方法書）

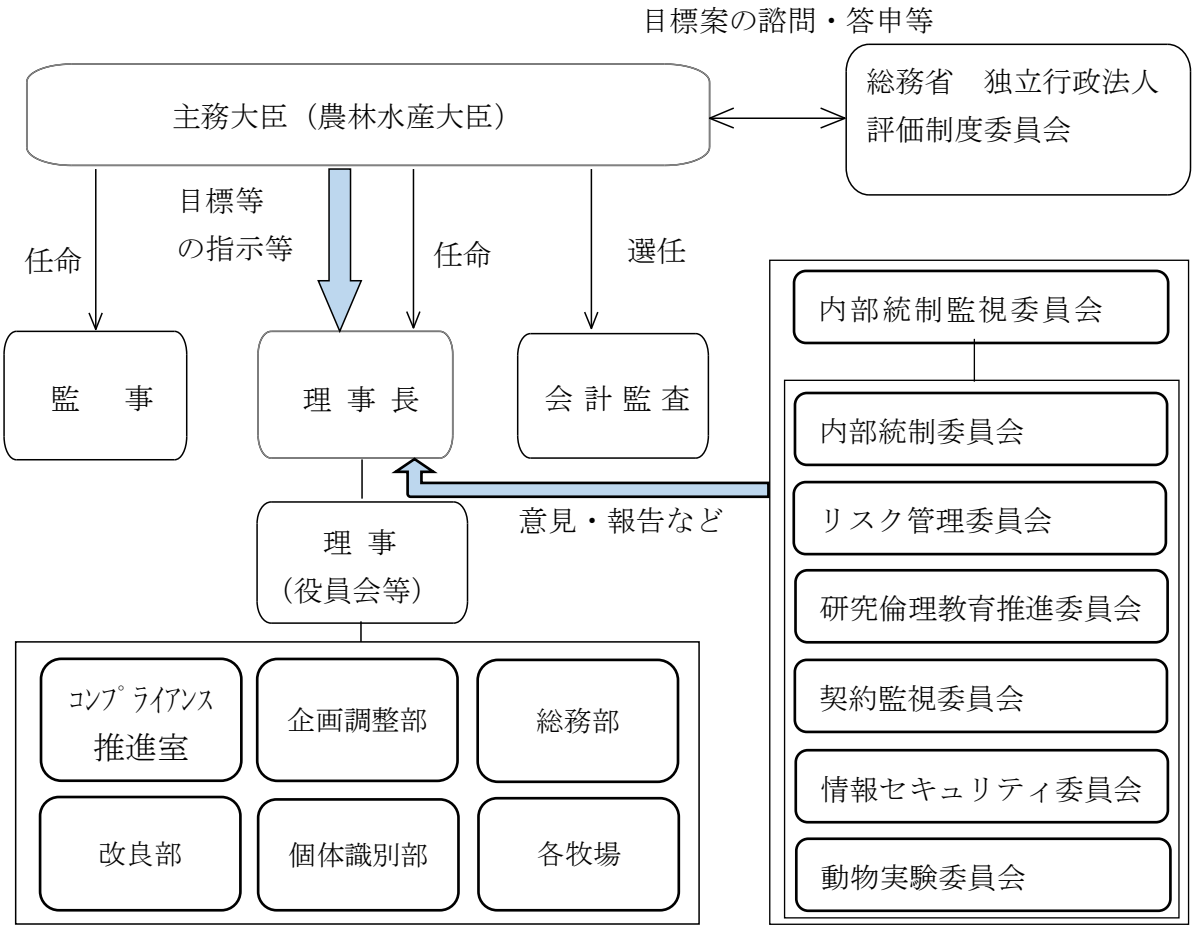

図：家畜改良センターのガバナンス体制

（２）役員等の状況

① 役員の状況

令和７年１月１日現在

役 職	氏 名	任 期	担当	経 歴
理事長	入江 正和	R3.4.1～R8.3.31 (H29.4.1～R3.3.31)		昭和 54 年８月 大阪府農林技術センター採用 平成 26 年４月 近畿大学教授
理 事	犬塚 明伸	R5.4.1～R7.3.31 (R3.4.1～R5.3.31)	企画調整	平成４年４月 農林水産省採用 令和３年３月 農林水産省生産局畜産部畜産振興課付
理 事	山田 理	R5.4.1～R7.3.31	総務	昭和 63 年４月 畜産振興事業団採用 令和４年４月 独立行政法人農畜産業振興機構総務部参与
理 事 (非常勤)	島田 和宏	R5.4.1～R7.3.31 (R3.4.1～R5.3.31)		昭和 55 年４月 農林水産省採用 平成 31 年４月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター研究開発監
理 事 (非常勤)	松田 二子	R5.4.1～R7.3.31		現職 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
監 事 (非常勤)	富樫 健一	R3.6.23 ～R7 年度財務諸表承認日		現職 公認会計士
監 事 (非常勤)	小谷 あゆみ	R3.6.23 ～R7 年度財務諸表承認日 (H28.6.21～R3.6.22) (H27.4.1～H28.6.20) (H25.4.1～H27.3.31)		現職 フリーアナウンサー

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は PwC Japan 有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬額は、９百万円です。また、非監査業務に基づく報酬はありません。

（３）職員の状況

常勤職員は令和７年１月現在において 740 人[注1]（前年同月比７人増加、0.9%増）であり、平均年齢は 42.7 歳[注2]（前年 43.0 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 69 人、民間からの出向者はいません。

注１：常勤職員の人数については、労働契約法（平成 19 年法律第 128 号）第 18 条第１項の規定により、期間の定めのない雇用契約へ転換した職員等を含んでいます。

２：平均年齢は、独立行政法人家畜改良センターの役職員の報酬・給与等について（給与水準の公表）より常勤職員の令和６年４月１日現在のものです。

女性の活躍に関する主な指標では、令和６年４月現在において、女性管理職割合は15.7％、男女の賃金の差異は77.8％（全労働者）、男女別の育児休業取得率は男性が58.8％、女性が100％となっています。

人材育成に関しては、人事評価を通じて職員個々の能力実績等を的確に把握した人材活用を基本に、令和６年度中に国際学会等へ延べ６人を派遣し、海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材の育成を推進しています。

（４）重要な施設等の整備等の状況

①　当事業年度中に完成した主要な施設等

十勝牧場　種子精選施設等（取得価額　324 百万円）
長野支場　種子乾燥場　（取得価額　168 百万円）
熊本牧場　種子乾燥舎等　（取得価額　172 百万円）

②　当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

宮崎牧場　新種豚舎
宮崎牧場　種雌豚舎改修
岩手牧場　搾乳施設

③　当事業年度中に処分した主要な施設等

上記施設については、該当ありません。

（５）純資産の状況

①　資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	48,157	－	－	48,157
その他の出資金	－	－	－	－
資本金合計	48,157	－	－	48,157

＊　上記の表の金額は、単位未満を四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります（以降の各表において同じです）。

②　目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 279 百万円については、目的積立金の申請を行っていません。

なお、前中期目標期間繰越積立金取崩額 10 百万円は、前中期目標期間までに由来し当期発生する各セグメントの費用に充てるため、令和３年６月 29 日付けで農林水産大臣から承認を受けた 106 百万円から取崩したものです。

（６）財源の状況

①　財源の内訳

（単位：百万円）

区　　分	金　　額	構成比率（%）
前年度からの繰越	753	7.2
運営費交付金	7,393	70.2
補助金等	218	2.1
施設整備費補助金	672	6.4
受託収入	225	2.1
諸収入	1,266	12.0
合　　計	10,528	100.0

②　自己収入に関する説明

センターの自己収入として、受託収入及び諸収入があります。

諸収入の大宗は、業務運営において発生した農畜産物の売払代で、生乳の売払代 568 百万円、枝肉（肉用牛）の売払代 318 百万円、肉用牛の売払代 140 百万円などとなっています。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

①　社会への配慮（地域との円滑なコミュニケーション）

地域の保育園や小学校の学習活動への協力、中高生の職場体験、生産者の個別研修等の機会を設けるほか、地域イベントで地元自治体に協力する等、地域社会への貢献とともに、畜産に対する理解を得られるよう活動を行っています。

写真：羅漢の里もみじまつり
兵庫牧場（令和６年 11 月 12 日）

写真：九州農政局主催　夏休み特別イベント
熊本牧場（令和６年７月 31～８月１日）

② ＳＤＧｓ及びサステナビリティへの取組

家畜の飼養管理の改善に寄与するため、省力化機器の活用に資するノウハウや、ＳＤＧｓに配慮した畜産物生産・家畜衛生管理の実際の取組を通じ、培われた技術情報の提供を行っています。

(i) 畜産ＧＡＰの維持・取得

畜産ＧＡＰ認証６牧場のうち認証期限が到来する牧場については、維持・更新の認証を受けるとともに、新たに１牧場が新規で認証を取得しました。また、岡崎牧場では認証を受けている生産工程の管理事例や取組内容を基に、畜産 GAP に関する講習を実施しました。

＊ＧＡＰ（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）

農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動であり、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保等に資するとともに、農業経営の改善や効率化につながる取組です。

(ii) 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証

主な実績として、個体別哺乳ロボットを活用した飼養管理に関する情報提供や、豚の分娩検知システムの確立のため、豚の行動から見る分娩予測の可能性について検討を行いました。

岩手牧場における個体別哺乳ロボットの利用　～子牛の損耗率について～

【個体別哺乳ロボットの利用】

岩手牧場では、生後３日目から個体別哺乳ロボットによるミルクの自動給与を開始し、53 日間のロボットによる哺乳期間を設定しています。哺乳状況はパソコンによりすぐに確認でき、体調不良牛の発見等に役立ちます。哺乳の度にロボットの自動洗浄は行われますが、ティート付近の清掃は人の手で毎日行っています。また、ポンプのホース交換や、お湯と粉ミルクの計量等の定期メンテナンスも実施しています。

引用：岩手牧場ホームページ
令和７年３月２８日付トピックス

繁殖雌豚の行動からみる分娩予測の可能性（本所管理課繁殖技術チーム、茨城牧場）

分娩母豚の後方にWebカメラを設置し(写真)、分娩予測に関係しそうな行動として、協力機関と連携し、①寝返り、②排便、③排尿、④飲水、⑤柵噛み、⑥首上げ、⑦どつき、⑧後肢泳がせの８つの行動を指標として設定し、分娩前72時間分の行動を解析しました。その結果、分娩前において寝返り及び首上げ回数が増加することを明らかにしました。成果の一部を、日本養豚学会（一般公演）で発表及び養豚の友2024年11月号に寄稿しました。

③　環境への配慮

・事業活動による環境負荷を低減するため、下記のような取組をしています。

ア　省資源・エネルギー消費量の削減

イ　廃棄物の削減、リサイクルの推進

ウ　畜産廃棄物等の適切な処理・利用と削減

エ　化学物質等の適切な保管・管理

オ　グリーン購入の推進＊

カ　環境と安全に関する情報の発信

キ　環境関連法制度の遵守

＊グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号））に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、環境に配慮した業務運営を行っています。

なお、環境配慮促進法（環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年法律第77号））に基づき、環境報告書を作成し公開していますので、以下を御覧ください。（https://www.nlbc.go.jp/johokokai/index.html　情報公開＞環境への取り組み＞環境配慮促進法に基づく公表）

（８）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

①　法人の強み

一定の規模で家畜を実際に飼育することは、育種改良のためだけでなく、実践的研究データを採る際に欠かせないものですが、都道府県や大学、国の研究機関では職員や家畜の飼養頭数を大幅に減らしつつある中、センターは、適切な頭数の家畜を確保できるよう、畜舎等の施設を所有し、飼養管理等の技術を持った人材を育成、確保しています。家畜を実際に飼養することにより、他機関では実践できない調査研究の成果を育種改良に直ちに応用できることがセンターの強みです。以下のことからもこうしたセンタ

ーの強みが垣間見えます。

センターは、国際的な競争を意識した国産畜産物の品質向上のため、遺伝的多様性を考慮しつつ、全国トップクラスの乳用牛及び肉用牛の種畜を生産供給しています。また、食味に優れた畜産物の生産に用いる種豚、地鶏や特色ある畜産物の生産に欠かせない国産種鶏（肉用、卵用、兼用）や、わが国の気候に適した新品種の飼料作物種苗の増殖のほか、馬、山羊、羊などの種を保存・供給しています。これらは全国の畜産農家で利用され、生産された畜産物は、市場で高い評価を得ています。

また、全国から膨大な家畜の形質・能力等に関する表型値データの提供を受け、集積し、コンピュータを用いた統計遺伝学的評価を実施しています。ゲノム情報を含めた信頼度の高い遺伝的能力評価（ゲノミック評価）は、既に乳用牛、肉用牛で実用化段階です。

加えて、センターは個体識別情報を所有し、全国規模で牛の異動情報を収集管理しており、将来、ビッグデータとしてわが国畜産の発展のため、様々な有益な情報を与えると期待されます。

センターが開発した枝肉段階における肉質の評価方法として、非破壊分析法（近赤外光ファイバ法による脂肪質と脂肪含量評価値）があります。これは全国各地の牛肉流通ラインで利用されており、豚においても同様の技術の活用を進めています。

② 重要な知的財産等の状況

センターで保有している特許権（存続期間の残りが５年以上のもの）を紹介します。共同出願特許を含みます。

発明の名称	登録番号	登録日	公開番号	公開年月日
ウシ個体における屠畜後の肉中イノシン酸含量の判定方法	第 6683642 号	2020/3/30	2018-143146	2018/9/20
ウシの分娩困難性推定装置、学習装置、推定方法、推定プログラム、及び記録媒体	第 7431420 号	2024/2/6	WO2021/157428	2021/8/12
家畜の子宮内注入器具	第 6620279 号	2019/11/29	2019-136250	2019/8/22
牛の受精卵移植成功率の判定方法	第 6562411 号	2019/8/2	2016-198023	2016/12/1
ヨーネ菌検出用プライマー及びそれを用いたヨーネ菌の検出方法	第 6156824 号	2017/6/16	2016-049045	2016/4/11
牛の判別方法、及び牛の判別用キット	第 5688381 号	2015/1/30	2013-148415	2013/8/1
ウシの採卵性の判定方法	第 4756250 号	2011/6/10	2009-296920	2009/12/24

③　これまでの業務運営により蓄積された重要なノウハウ等

～遺伝的能力評価技術～

育種改良には膨大な家畜の形質・能力等に関する表型値データが必要です。センターでは自場のみならず、これまでの実績も踏まえ、関係団体や各県から家畜の表型値データの提供を受け、また家畜登録団体から血統情報の提供を受け、乳用牛や和牛に対し、公平な基準で遺伝的能力評価を行っており、センターが公表する評価データは畜産農家における種雄牛精液の選定や各県や民間団体における種雄牛づくりに役立っています。

また、最近では、育種改良の速度を向上させるため、表型値データを持たない若雄牛及び若雌牛についても、ゲノム情報を含めた信頼度の高いゲノミック評価を行っています。このほかに、豚についても遺伝的能力評価を行い、種豚の能力向上に役立っています。

～飼料作物種苗の増殖・供給と検査技術～

センターは国際的に認められた国内唯一の飼料作物種苗検定の公的機関で、また研究機関等で開発された元となる飼料作物の種子（原々種子）を厳密な管理の下で増やすノウハウを培ってきました。開発された飼料作物や高度な検査技術を広めるため、優良品種の実証展示や栽培管理技術、種子品質検査技術の講習を行っています。

～畜産新技術の実用化～

センターは育種改良のため、乳用牛約 1,000 頭、肉用牛約 2,600 頭、成豚約 200 頭、鶏約 37,000 羽をはじめ(令和６年４月１日現在)、馬、めん羊、山羊を飼養管理し、飼料作物の栽培管理などの実践的な高い技術を開発・実証できる環境を維持してきました。

肉用牛においては、代謝プロファイルテストを取り入れた繁殖雌牛の飼養管理技術を確立し、繁殖成績の改善を実証しており、学会や産業界で注目されています。さらに、短期肥育技術や放射性セシウムの体内蓄積動向の調査、搾乳ロボットや IoT を用いた分娩管理などスマート農業に役立つ新技術を実践し、その成果を公表しています。

～遺伝子解析技術～

家畜の育種改良は従来の統計遺伝学的手法に加え、ゲノミック評価が重要なツールとなっています。これまでセンターでは、肉用牛の脂肪質改良に役立つ遺伝子マーカーを複数発見し、これを利用して種畜を選抜、供給するなど育種改良に応用しています。家畜の遺伝子解析を行う技術があり、現畜を用いた育種改良に活用できるというセンターならではの特長を活かしています。

～肉質評価技術～

食味に優れた食肉の生産のため、肉質評価技術（官能評価技術や各種理化学分析技術）を実践し、得られた肉質評価値を育種改良に活用しており、さらに新たな肉質評価

指標を検討しています。センターが開発した近赤外光ファイバ法を用いた非破壊分析法は、牛肉流通ラインで迅速かつ簡易に食味に関連するオレイン酸など脂肪質を評価でき、全国各地で利用されています。さらに、豚枝肉においても脂肪質を評価する手法を開発し、枝肉の格付オプションとして利用されています。

～繁殖技術～

超音波画像装置を用いる牛の経腟採卵と組み合わせた体外受精技術はセンターが得意とする技術であり、多くの研修生を受け入れ技術の普及に努めています。また、育種改良に資する牛受精卵評価手法等の開発として、牛の受精卵段階におけるゲノミック評価等の技術開発に取り組んでいます。

さらに、センターが開発した豚胚のガラス化保存技術や非外科的胚移植技術は、実用化段階に移りつつあり、効率的な遺伝資源の保存や口蹄疫や豚熱などの感染症に対するリスクの少ない改良素材の導入手段として今後の活用が期待されています。

８．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

当法人では、業務方法書第２条の６の規定に基づき策定した「独立行政法人家畜改良センターリスク管理対応規程」（以下「リスク管理対応規程」という。）に沿って、リスクに関する評価及び対応を行っています。

当法人におけるリスク管理体制は、図のとおりです。

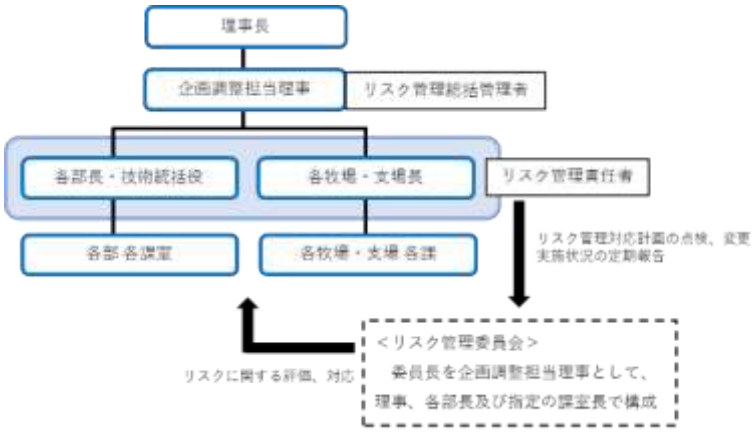

図：家畜改良センターのリスク管理体制

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

リスク管理対応規程に基づいて、リスクに関する評価及び対応を目的にリスク管理委員会を設置しています。

リスク管理委員会及び各部署の責任者は、事業の円滑な実施を阻害するリスクに対して、想定されるリスクを把握し、発生原因を分析評価してリスク管理対応計画を策定していま

す。リスク管理対応計画は、状況や情勢の変化に対応できるように、その都度変更し、リスク管理委員会に報告しています。また、各部署の責任者は、定期的にリスク管理対応計画の実施状況を事務局に報告しています。

令和６年度における、リスク管理委員会の開催状況については、「１４．内部統制の運用に関する情報」を御覧ください。

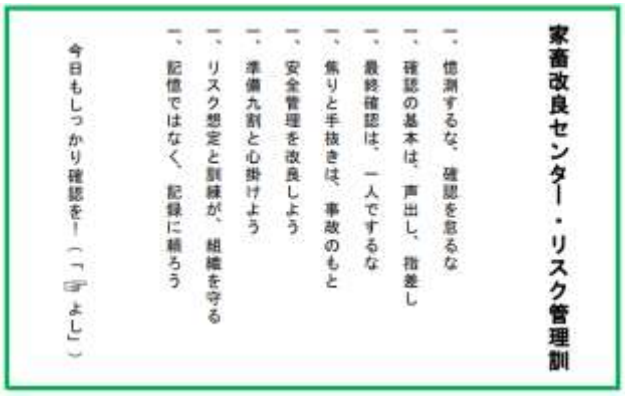

【主なリスク管理対応計画と対応策】

①　家畜伝染性疾病の発生

家畜伝染性疾病の発生防止に向けては、防疫マニュアルに従って消毒、ワクチネーション、入場制限等のバイオセキュリティを措置し、定期的な防疫自己点検、情報収集等を行い、高い防疫水準を維持しています。

万が一、センターで家畜伝染性疾病が発生した場合に備え、円滑な初動対応に資することを目的に、家畜保健衛生所への通報ルール、緊急連絡網の整備、防疫資材の点検等を定めています。

②　センターが保有する個人情報の漏洩発生

職員が守るべき情報セキュリティ 10 箇条を定め、周知徹底するともに、標的型メール訓練を実施しています。また、個人情報に対する職員の意識向上を図るため e ラーニングによる学習を行っています。

③　安全性や品質に問題のある畜産物・生体の出荷

生体出荷される家畜について、薬品等の残留に係る食品衛生法上の安全性を確保するため、家畜に使用される薬品等及びこれが使用された家畜の取扱いについてルールを定め、有効性を確かめながら、ルールに定められた取組の点検を行っています。

④　地震等の自然災害又は火災等の発生

職員の安全確保のため、台風の接近、豪雨・暴風の恐れがある場合に、職員の早期退勤、自宅待機等を指示するとともに、連絡体制を構築しています。

避難経路の確認、初期消火・負傷人の救護等の訓練を行い、災害対策本部が十分に機能するための演習を実施しています。

老朽施設は自然災害に耐えられるかを見極め、補強等の改修工事を行い、倒木等の恐れのある立木は伐採や枝打ちを計画的に進めています。

畜舎等の施設に被害が発生した場合に備え、繋養している家畜の避難場所を決めておくとともに、誘導先での水や飼料の確保等最低限の飼養管理方法を定めております。

リスク評価と対応に関する事項の詳細につきましては、業務方法書を御覧ください。

（https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujyoho/index.html
情報公開＞業務に関する情報＞業務方法書）

９．業績の適正な評価の前提情報

センターの令和６年度の各事業についての理解とその評価に資するため、各業務の前提となる主なスキームを示します。

（１）全国的な改良の推進

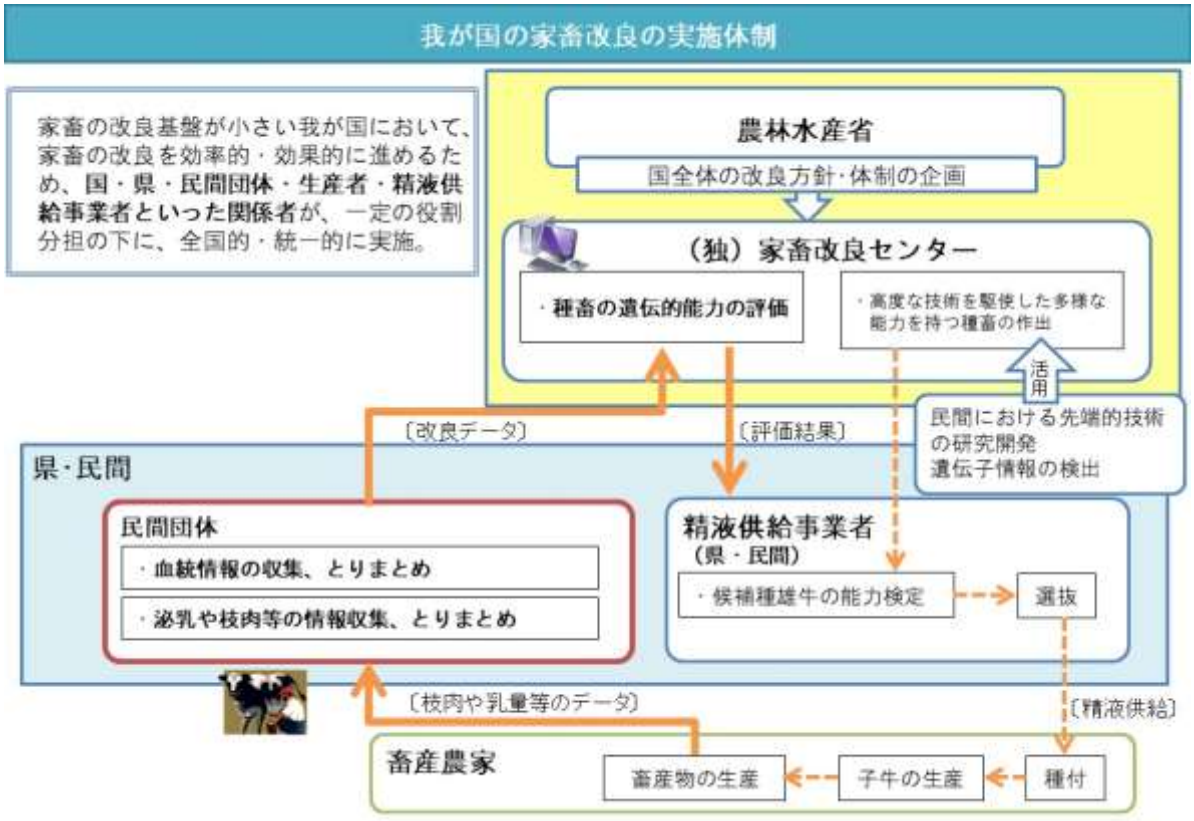

わが国における主要な家畜について、ゲノミック評価や経腟採卵と組み合わせた体外受精技術等の最新の技術を駆使することにより育種改良を進め、生産性が高く、品質に優れた種畜を生産しています。これら優れた能力を持つ種畜は、畜産農家が飼養する家畜の親として多くの生産者に利用されています。

（２）飼料作物種苗の増殖・検査

試験研究機関や民間団体では、我が国の気候風土に適応した品種を開発しています。これらの「もと種」をセンターで増殖しています。流通している国内育成品種数の約８割はセンターで一次増殖しています。

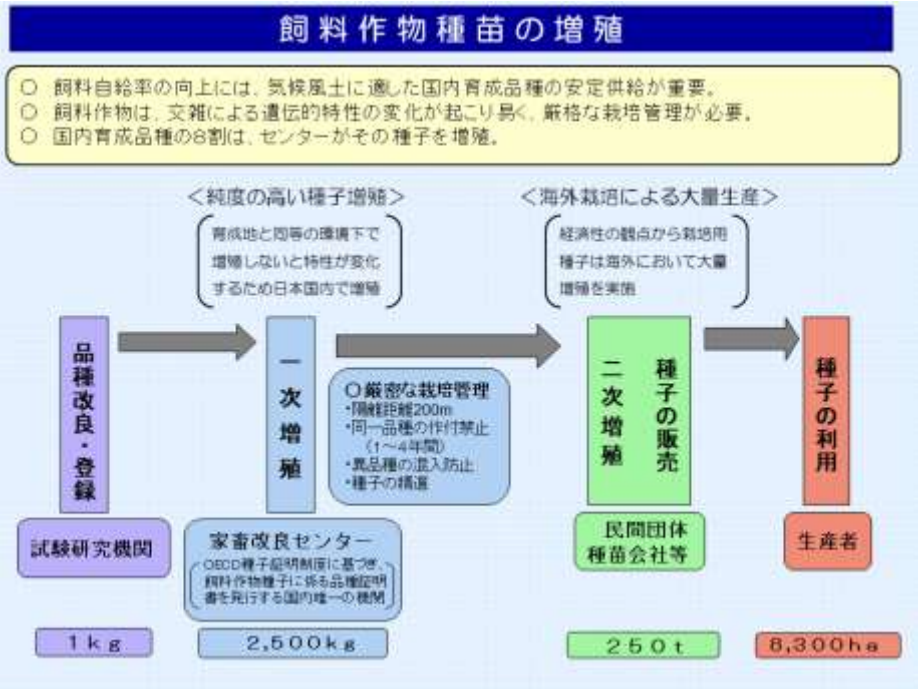

（３）牛トレーサビリティ法に基づく事務

センターでは、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づき、国内約３千万頭以上の個体識別情報について、牛の生産履歴情報のもととなる牛個体識別台帳（データベース）を作成、記録、保存し、その情報の公表を行っております。このことにより、牛肉のパッケージなどに表示されている 10 桁の個体識別番号から、牛の生産履歴（牛の出生からと畜されるまで）を検索することができ、国産牛肉に対する信頼性の確保に貢献しています。

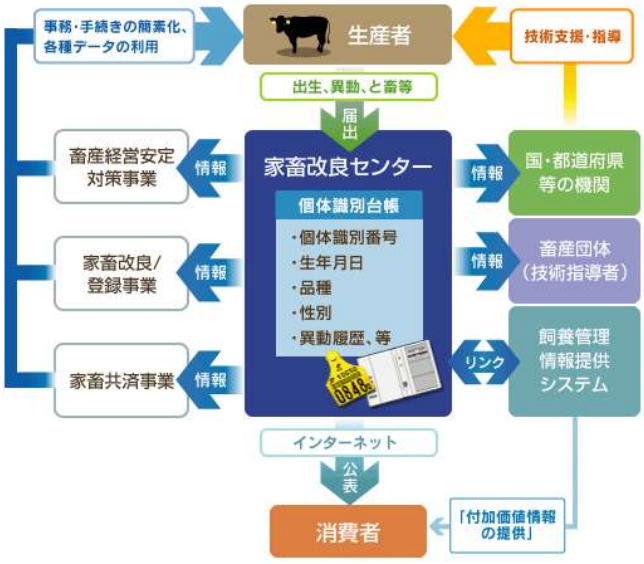

１０．業務の成果と使用した資源との対比

（１）当事業年度の主な業務成果・業務実績

～全国的な改良の推進～

家畜改良センター産のホルスタイン種種雄牛が新たに供用開始！

優秀国産種雄牛作出検討委員会（J-Sireプロジェクト検討委員会）において、乳用種雄牛評価成績2024-2月にて若雄牛（ヤングサイア）のゲノミック評価で総合指数(NTP)第25位の成績を示し、J-Sireのヤングサイアとして選定された家畜改良センター産の「ＪＳＰ ロデーズ ジヨイアス ＥＴ」の精液供給が開始されました。

検定済種雄牛では、後代検定の結果、乳用種雄牛評価成績2024-2月にてNTP第６位で選抜された「ＷＨＧ アウトレイ レーウイン ＥＴ」（センターが生産し（一社）家畜改良事業団に提供）の精液供給が本格開始されました。また、家畜人工授精事業体協議会が行った令和５年度の生涯能力優秀雌牛において全国から255頭の雌牛が顕彰対象牛として選ばれましたが、交配した種雄牛の中で、センター産の「ＮＬＢＣ ベリクレース オーソン ＥＴ」（2014-8月評価においてNTP第１位となり選抜）を交配した雌牛が一番多く選ばれました。

雌牛では、センターが公表したホルスタイン種評価結果(2024-8月)の「牛群検定参加牛のうち総合指数上位1500位」において、岩手牧場の「ＷＨＧ フレク ニユージー トライミー ＥＴ」が国内１位になり、また、（一社）日本ホルスタイン登録協会が11月に行った体型審査では「ＲＥ ギジエツト ヘツドマスター ラビドリー ２ ＥＴ」がエクセレント（90点）を獲得しました。

写真：JSP ﾛﾃﾞｰｽﾞ ｼﾞﾖｲｱｽ ET

写真：WHG ｱｳﾄﾚｲ ﾚｰｳｲﾝ ET

希少系統である「栄光系」及び「熊波系」から黒毛和種種雄牛２頭が選抜！

写真：百太

写真：増照重

家畜改良センターでは、黒毛和種の遺伝的多様性を確保するため、希少系統を活用した種雄牛作出に取り組んでいます。本年、新たに「百太(ももた)」と「増照重(ますてるしげ)」の２頭が選抜されました。ともに遺伝的多様性にも貢献できる種雄牛であり、それぞれ５月、10月から精液の供給が開始されました。

「百太」は、希少系統である栄光系の始祖牛「栄光(えいこう)」号の遺伝子保有確率が10.9%であり、（一社）家畜改良事業団の遺伝的能力評価（令和６年２月）において、枝肉重量４位、バラの厚さ15位、皮下脂肪厚８位の結果が得られ、バランスに優れた種雄牛として期待されます。

「増照重」は、兵庫県系統群の中で希少系統とされている熊波系の始祖牛「茂金波(しげかねなみ)」号の遺伝子保有確率が12.5%であり、５代祖まで兵庫県系統群の種雄牛の血で固められた、近年では珍しい血統構成となっています。同遺伝的能力評価（令和６年８月）において、皮下脂肪厚９位、歩留基準値11位の結果が得られ、無駄のない枝肉生産が期待できます。また、現場後代検定ではBMSNo.12が調査牛26頭中７頭と脂肪交雑にも優れた能力を示しています。さらに、同遺伝的能力評価の脂肪酸組成（オレイン酸）における評価にも優れていたことから、肉質と肉量に加えて「脂肪の質」の改良への貢献も期待されます。

期待が高まる家畜改良センター産褐毛和種種雄牛
～２年連続熊本県基幹種雄牛として選抜～

【現場後代検定済み種雄牛】

写真：第一弦球（提供：熊本県）

【候補種雄牛（本年選抜）】

写真：玉重川ET

家畜改良センター熊本牧場が生産した「第一弦球(だいいちつるたま)」号が、熊本県が実施した後代検定において、バラの厚さ及びBMSNo.が歴代最高の成績を収め、昨年選抜された「菊幸(きくゆき)」号に続き、県の基幹種雄牛として選抜されました。

また、熊本県が毎年実施している現場後代検定用の候補種雄牛として、「玉重川（たましげかわ）ET」が選定されました。本牛は血統的に重川系の系統で造成されており、現在主流の系統（光武系）へ交配することにより肉質・肉量の両面の改良に貢献することが期待されます。

ユメサクラエース系統維持10年目に突入！
～種豚改良用遺伝資源の配布により、国産豚肉需要へ貢献～

平成27年７月に系統認定されたユメサクラエースが令和６年７月で系統維持10年目に突入し、来年の７月には10周年を迎えることとなります。認定当初から現在に至るまで、６%を超えるロースの筋肉内脂肪含量と高い発育能力を持つ高品質系統豚として、国内の種豚の改良を支えてきました。現在、高品質系統豚としての需要に対応するため、茨城牧場から、家畜人工授精用精液の配布を行っています。

系統豚の平均維持年数が10年弱と言われている中、現在、家畜改良センターではユメサクラエースの後継となる種豚群を作出中です。こちらは、ロースの筋肉内脂肪含量がユメサクラエースと同等なことに加え、更なる発育能力向上を目指しています（まだ種豚群は作出の途中ですが、精液の配布は行っておりますので、ご興味のある方は宮崎牧場までお問い合わせください）。

写真：ユメサクラエース

写真：ユメサクラエース　ロース切り身

フランスからの種雄馬を新たに供用開始

令和６年９月に地方競馬全国協会、（公社）日本馬事協会により、フランスから２頭の種雄馬（ブルトン種の「ラルザック シス」号及びペルシュロン種の「カペオ デュ ラック」号）が導入され、十勝牧場で飼養管理を開始しました。新たな種雄馬を迎えるのは平成29年以来７年ぶりのことです。

十勝牧場では、国内の主要な馬産地に種雄馬の貸付や繁殖雌馬の配布を行っていますが、近親が進んできており、交配に苦慮している現状がありました。今回導入した種雄馬から新たな血統の馬を造成し、馬産地に貢献していきます。

写真：ラルザック シス

写真：カペオ デュ ラック

～飼料作物種苗の増殖・検査～

自給飼料増産への取組 ～温暖化に適応する新品種の開発、種子の生産、検査から草地管理、栽培技術の普及や家畜への給与まで～

温暖化による飼料作物への病虫害や夏枯れ被害が各地で報告される中、十勝牧場は、（一社）日本草地畜産種子協会及び（国研）農業・食品産業技術総合研究機構との共同により、品質や嗜好性に優れるペレニアルライグラスの新品種「ほくとこう」（系統名「道東３号」）を育成し、北海道農作物優良品種に認定されました。今後、長野支場における原種子の増殖を経て、種苗会社から市販される予定です。

また、畜産関係者からの要望に応えるため、緑肥植物（ヘアリーベッチ）の活用による肥料や農薬の節減（鳥取牧場）、病害や蛾類への対処（奥羽牧場、岩手牧場）、子実用トウモロコシの生産・給与（十勝牧場）等に取り組み、これらの技術情報をホームページや実証展示を通じて発信しました。

写真：ヘアリーベッチ

写真：ペレニアルライグラス「ほくとこう」

写真：子実用トウモロコシ研修会（十勝牧場）

写真：草地に発生した夜蛾（やが）幼虫

～広報～

国産鶏種普及の取組
～農林水産省食堂とコラボ！純国産鶏のフェアメニューを提供～

農林水産省の食堂「手しごと屋　咲くら」のご協力を得て、家畜改良センターが育種改良を行った純国産鶏種（じゅんこくさんけいしゅ）「たつの」を使用したコラボメニュー「純和鶏鉄板焼御膳（じゅんわけいてっぱんやきごぜん）」の提供が行われました。１日20食限定ながらフェア期間中（10/21～25）全日完売と好評をいただきました。メニューの提供にあわせて、パネル展示やパンフレット配布を行い、国産鶏種とセンターのPRも行いました。

注文されたお客様からは、「ジューシーで噛み応えがある」「普段食べている鶏肉より歯ごたえがあり、とてもよい食感」「鶏肉のうま味が濃く感じた」などの感想が寄せられました。

写真：純和鶏鉄板焼御膳

写真：たつの雌雄

～法令に基づく事務～

家畜改良センターにおけるＤＸの取組
～デジタル技術を活用した種畜検査を開始しました～

家畜改良センターは、家畜改良増殖法に基づき種畜検査を実施しています。これまで、当センターの職員（種畜検査員）が現地へ赴いて家畜や書類を確認していましたが、本年４月から、事前に提出された必要書類と条件を満たした動画により検査を実施することが可能となりました。

このデジタル技術を活用した種畜検査の実施により、センター業務の効率化が期待されるとともに、種畜の飼養者が検査のために種畜を係留するなどの対応が不要となります。また、天候に左右されません。

初年となる本年は、豚621頭、肉用牛10頭のデジタル技術を活用した種畜検査の受検があり、全体の約13%を占めています。

現場での検査も引き続き行っています。

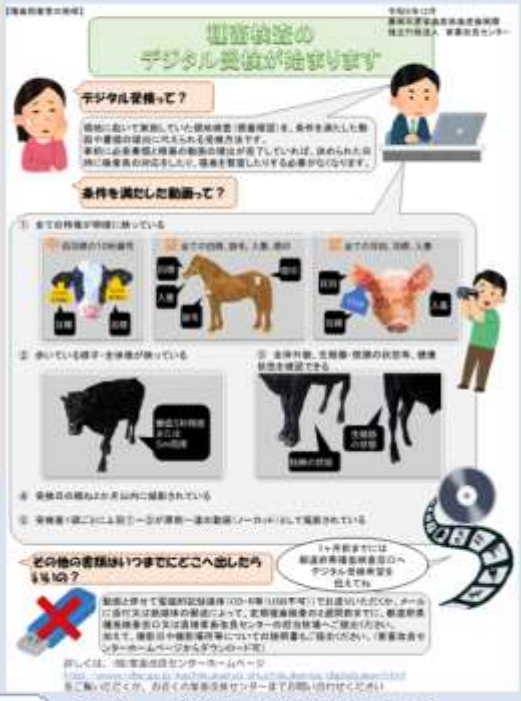

画像：デジタル受検案内チラシ

（２）自己評価（令和６年度）

（単位：百万円）

項　　目	評定（注）	行政コスト
第１　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
１　全国的な改良の推進	A	5,788
（１）種畜・種きんの改良	A	
（２）遺伝的能力評価の実施	S	
（３）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	A	
（４）多様な遺伝資源の確保・活用	A	
２　飼養管理の改善等への取組	A	443
（１）スマート畜産の実践	A	
（２）ＳＤＧｓに配慮した畜産物生産の普及	A	
（３）家畜衛生管理の改善	A	
３　飼料作物種苗の増殖・検査	A	494
（１）飼料作物種苗の検査・供給	A	
（２）飼料作物の優良品種の普及支援	A	
４　調査・研究及び講習・指導	A	669
（１）有用形質関連遺伝子等の解析	S	
（２）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	S	
（３）豚の受精卵移植技術の改善	A	
（４）知財マネジメントの強化	B	
（５）講習・指導	A	
５　家畜改良増殖法等に基づく事務	A	243
（１）家畜改良増殖法に基づく事務	A	
（２）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	B	
６　牛トレーサビリティ法に基づく事務	A	345
（１）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	A	
（２）牛個体識別に関するデータの活用	A	
７　センターの人材・資源を活用した外部支援	B	0
（１）緊急時における支援	A	
（２）災害等からの復興の支援	B	
（３）作業の受託等	B	

第２　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	
１　一般管理費等の削減	B	
２　調達の合理化	B	
３　業務運営の改善	B	
４　役職員の給与水準等	B	
第３　予算、収支計画及び資金計画	B	
１　予算		
２　収支計画		
３　資金計画		
４　決算情報・セグメント情報の開示	B	
５　自己収入の確保	B	
６　保有資産の処分	B	
第４　短期借入金の限度額		
第５　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
第６　前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
第７　剰余金の使途		
第８　その他業務運営に関する重要事項	B	
１　ガバナンスの強化	A	
２　人材の確保・育成	B	
３　情報公開の推進	B	
４　情報セキュリティ対策の強化	B	
５　環境対策・安全衛生管理の推進	B	
６　施設及び設備に関する事項	B	
７　積立金の処分に関する事項	B	
法　人　共　通		1,363
合　　計		9,346

詳細につきましては、（令和６年度）業務実績等報告書を御覧ください。

（https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujyoho/index.html　情報公開＞業務に関する情報＞業務実績等報告書）

注：評定の説明

Ｓ：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。

（中期目標達成に向け、特筆すべき業務の進捗状況にある）

Ａ：計画を上回る成果が得られた。

Ｂ：計画どおり順調に実施された。

（このペースを維持すれば中期目標達成可能）

Ｃ：計画どおり実施されず、改善を要する。

（一部改善で中期目標を達成可能と見込まれる。）

Ｄ：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる。

－：業務実績がないため、評価対象としない。

（３）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
評定（注）	Ａ	Ｂ	Ａ	－	－

＊　当事業報告書作成時点では、令和６年度総合評定は確定しておりません。

注）評定の説明

Ｓ：当該法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

Ａ：当該法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

Ｂ：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

Ｃ：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

Ｄ：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

１１．予算と決算との対比

要約した決算報告書は、次のとおりです。なお、詳細につきましては、（令和６年度）決算報告書を御覧ください。

（https://www.nlbc.go.jp/johokokai/zaimu_joho.html
情報公開＞財務に関する情報＞令和６年度）

（単位：百万円）

区　　分	予　算	決　算	差額理由
収入			
前年度からの繰越金	1,918	753	注１
運営費交付金	7,393	7,393	
補助金等	219	218	
施設整備費補助金	1,332	672	注２
受託収入	216	225	
諸収入	964	1,266	
農畜産物売払代	953	1,233	注３
その他の収入	11	33	注４
計	12,041	10,528	
支出			
業務経費	2,542	2,520	
うち家畜改良関係経費	2,245	2,255	
種畜検査関係経費	71	61	注５
飼料作物種苗関係経費	107	96	注５
技術の普及指導関係経費	30	37	注６
家畜個体識別関係経費	88	71	注５
補助金等事業費	219	218	
施設整備費	2,497	672	注２
受託経費	216	226	
一般管理費	322	438	注７
人件費	6,246	5,679	
計	12,041	9,753	

注１：前年度から繰越された施設整備費補助金のうち、今年度交付された額を施設整備費補助金の決算額に計上したため。
２：今年度予算措置された施設整備が、次年度完成予定となったことによる交付減のため。
３：生乳の売払金額及び枝肉の出荷数量が、増加したため。
４：災害等の発生に伴い、損害保険金等の受取額が増加したため。
５：他の事業に係る施設や設備の整備を優先したため。
６：中央畜産研修施設の管理・運営事業委託料等が、増加したため。
７：情報セキュリティの強化等を実施することにより、法人基盤の強化を図ったため。

１２．財務諸表

（１）貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	3,477	流動負債	2,709
現金及び預金	2,284	運営費交付金債務	972
その他	1,193	未払金	1,300
固定資産	43,770	その他	437
有形固定資産	38,204	固定負債	9,409
その他	5,566	資産見返負債	3,673
		引当金	5,239
		その他	497
		負債合計	12,118
		純資産の部	金 額
		資本金	48,157
		資本剰余金	△13,742
		利益剰余金	714
		純資産合計	35,129
資産合計	47,247	負債純資産合計	47,247

（２）行政コスト計算書

（単位：百万円）

	金 額
損益計算書上の費用	8,785
経常費用	8,782
臨時損失	3
その他行政コスト	560
行政コスト	9,346

（３）損益計算書

（単位：百万円）

	金 額
経常費用	8,782
業務費	7,234
受託業務費	229
一般管理費	1,316
財務費用	2
雑損	0
経常収益	9,045
運営費交付金収益等	7,526
事業収益	1,238
受託収入	225
財務収益	0
雑益	56
臨時損失	3
臨時利益	9
前中期目標期間繰越積立金取崩額	10
当期総利益	279

（４）純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資　本 剰余金	利　益 剰余金	純資産 合　計
当期首残高	48,157	△13,842	445	34,760
当期変動額		100	269	369
固定資産の取得		660		660
その他行政コスト		△560		△560
前中期目標期間繰越積立金取崩額			△10	△10
当期総利益			279	279
当期末残高	48,157	△13,742	714	35,129

（５）キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△65
資金増加額	213
資金期首残高	2,071
資金期末残高	2,284

（参考）資金期末残高と現金及び資金との関係

（単位：百万円）

	金 額
資金期末残高	2,284
定期預金	－
現金及び預金	2,284

要約した財務諸表は、以上のとおりです。なお、科目の説明につきましては、「１６．参考情報」「（１）要約した財務諸表の科目の説明」（36 頁）を御覧ください。また、詳細につきましては、（令和６年度）財務諸表を御覧ください。

（https://www.nlbc.go.jp/johokokai/zaimu_joho.html　情報公開＞財務に関する情報）

１３．財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

（１）貸借対照表

当事業年度末の資産残高は 47,247 百万円となっており、そのうち土地 25,379 百万円を始めとする有形固定資産 38,204 百万円と現金及び預金 2,284 百万円が大部分を占めています。また、負債残高は 12,118 百万円となっており、その内訳は運営費交付金債務 972 百万円、未払金 1,300 百万円、退職給付引当金 5,239 百万円などとなっています。

純資産の残高は 35,129 百万円であり、資本金は政府出資金 48,157 百万円、資本剰余金は資本剰余金 10,451 百万円及びその他行政コスト累計額△24,192 百万円、利益剰余金は 714 百万円を有しています。

（２）行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 9,346 百万円となっています。損益計算書上の費用 8,785 百万円に加え、その他行政コスト 560 百万円を計上しています。その他行政コストの内訳は、現物出資財産や施設整備費補助金で取得した固定資産の減価償却相当額が 559 百万円、除売却差額相当額が 1 百万円となっています。

（３）損益計算書

当事業年度において、経常費用は 8,782 百万円、経常収益は 9,045 百万円であり、経常利益 263 百万円を計上するとともに、当期総利益は 279 百万円となっています。セグメントごとの経常費用は、全国的な改良の推進 5,361 百万円、調査・研究及び講習・指導 610 百万円などとなっています。

（４）純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は 35,129 百万円となっています。資本金に変動はありません。資本剰余金は、施設整備費補助金で固定資産を取得したことにより 660 百万円増加したものの、その他行政コスト△560 百万円を計上したことにより 100 百万円増加しています。利益剰余金は、前中期目標期間繰越積立金を 10 百万円取崩したものの、当期総利益 279 百万円を計上したことにより 269 百万円増加しています。

（５）キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは 1,402 百万円となっています。収入（運営費交付金収入等）のフローの合計 8,985 百万円に対し、支出（人件費支出等）のフローの合計は△7,583 百万円となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは△1,125 百万円となっています。収入（施設費による収入等）のフローの合計 391 百万円に対し、支出（有形固定資産・無形固定資産等の取得による支出）のフローの合計は△1,515 百万円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは△65 百万円となっています。収入のフローがないのに対し、支出（ファイナンス・リース債務の返済による支出）のフローの合計は△65 百万円となっています。

これらのキャッシュ・フローに伴い、対前年度 213 百万円の資金が増加し、資金期末残高は 2,284 百万円となっています。

１４．内部統制の運用に関する情報

内部統制の推進のため、理事長を委員長とする「内部統制委員会」を本所に設置し、内部統制の推進に係る事項について、委員会を兼ねた場長会議で、年３回の報告、審議を行いました。また、内部統制推進取組状況等を調査、審議するため、外部有識者による「内部統制監視委員会」を半期ごとに１回開催し、その結果については組織内のイントラネットで掲載、周知共有したほか、内部統制監視委員会議事要旨は家畜改良センターのホームページで情報公開しました。内部統制の推進に係る主な取組状況は次のとおりです。

①　役員会の開催

場長会議の開催に先立ち役員会を年３回開催し、業務運営に関する重要事項の審議、報告を行いました。

②　法令等遵守に係る職員教育の実施

不適切事案の再発防止学習の一環として、法令等遵守のみならず内部統制や食の安全に関する理解度把握テストをｅラーニングにより実施しました。

③　役員等によるモニタリングの実施

業務の進捗状況について、四半期ごとに役員等によるモニタリングを実施、確認しました。

④　リスク管理

リスク管理対応計画を必要に応じ見直し、リスク管理対応状況を「リスク管理委員会」で確認し、場長会議で報告、審議を行いました。不適切事案の再発防止学習として、座学のみならず、実地学習を取り入れた体系的な学習カリキュラム「内部統制の視点を踏まえた食の安全及び業務品質向上に資する法令等遵守教育」を実施しました。具体的には、学習の導入として、前述②の「ｅラーニング」を実施し、職員のコンプライアンス基礎知識の定着を図りました。加えて、複数の牧場間で職員交流を行いながら各牧場で防疫演習を行い、受講者は相互に業務のあり方やリスク対策について学び合い、得た気付きを自身の職場に持ち帰り、グループディスカッションにより他の職員と共有・議論し、現場にフィードバックしました。これらの学習は、職員一人ひとりが高い意識を持って主体的にコンプライアンスや内部統制について考えるきっかけを作り、業務運営におけるリスク低減等の改善に寄与しました。

⑤　監査の実施

監査計画により、監事及び監事の補助職員が行う監事監査を、６牧支場で実施し、コンプライアンス推進室が行う内部監査を、本所及び６牧支場で実施しました。このほか内部監査では、食の安全に係る特別監査を１牧場で実施しました。

１５．法人の基本情報

（１）沿革

昭和 21 年　●農林省種畜牧場として、再編
●乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬、めん羊、山羊の改良増殖等を実施

平成 2 年　●発展の著しい畜産新技術を活用した効率的な家畜の改良増殖等を推進する主体として農林水産省家畜改良センター設立
●相互に独立していた種畜牧場を内部組織に位置付け、体制を強化

平成 13 年　●特定独立行政法人家畜改良センターに移行

平成 18 年　●独立行政法人家畜改良センターに移行

平成 21 年　●長野牧場を、茨城牧場長野支場に改組

平成 27 年　●独立行政法人制度の改正に伴い、中期目標管理法人に再編

（２）設立に関する根拠法

独立行政法人家畜改良センター法（平成 11 年法律第 185 号）

（３）主務大臣

農林水産大臣（農林水産省畜産局畜産振興課）

（４）組織図（令和７年３月 31 日現在）

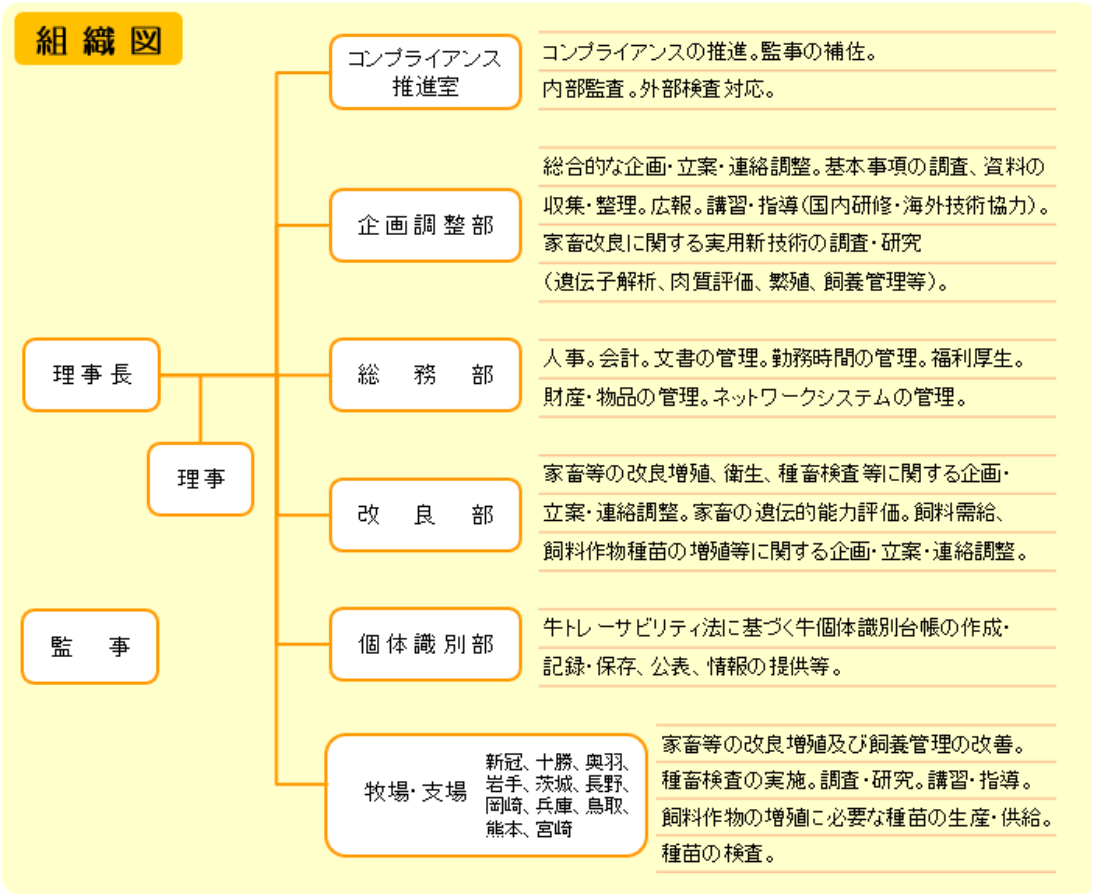

（５）事務所（従たる事務所を含む）の所在地

	所在地	主な業務
本所	〒961-8511 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1 TEL.0248-25-2231 FAX.0248-25-3990 （中央畜産研修施設） TEL.0248-25-7060 FAX.0248-25-6755	・センター全体の企画調整 ・家畜の遺伝的能力評価 ・家畜改良増殖業務の推進・調整 ・飼料作物種苗の増殖業務の推進・調整 ・種畜検査及び種苗検査の業務調整 ・生産衛生に関する調整 ・畜産新技術に関する調査・研究 ・畜産に関する講習・指導 ・牛の個体識別に関する業務
新冠牧場	〒056-0141 北海道日高郡新ひだか町静内御園587-1 TEL.0146-46-2011 FAX.0146-46-2565	・乳用牛の改良増殖
十勝牧場	〒080-0572 北海道河東郡音更町駒場並木8-1 TEL.0155-44-2131 FAX.0155-44-2215	・肉用牛、乳用牛及び馬の改良増殖 ・飼料作物種苗の生産・供給・検査 ・めん羊に関する技術指導
奥羽牧場	〒039-2567 青森県上北郡七戸町字鶴児平1 TEL.0176-62-3281 FAX.0176-62-3283	・肉用牛（黒毛和種・日本短角種）の改良増殖
岩手牧場	〒020-0123 岩手県盛岡市下厨川字穴口72-21 TEL.019-641-2130 FAX.019-641-4725	・乳用牛の改良増殖
茨城牧場	〒308-0112 茨城県筑西市藤ヶ谷2330 TEL.0296-37-6511 FAX.0296-20-3020	・豚の改良増殖
茨城牧場 長野支場	〒385-0007 長野県佐久市新子田2029-1 TEL.0267-67-2501 FAX.0267-68-4743	・飼料作物種苗の生産・供給・検査 ・山羊に関する技術指導
岡崎牧場	〒444-3161 愛知県岡崎市大柳町字栗沢1-1 TEL.0564-46-4581 FAX.0564-46-4587	・鶏（産卵性）の改良増殖
兵庫牧場	〒679-4017 兵庫県たつの市揖西町土師954-1 TEL.0791-66-0801 FAX.0791-66-0803	・鶏（産肉性）の改良増殖
鳥取牧場	〒689-2511 鳥取県東伯郡琴浦町大字出上14 TEL.0858-55-1511 FAX.0858-55-2329	・肉用牛の改良増殖
熊本牧場	〒865-0073 熊本県玉名市横島町共栄37 TEL.0968-84-3660 FAX.0968-84-3708	・肉用牛（褐毛和種）の改良増殖 ・飼料作物種苗の生産・供給・検査
宮崎牧場	〒886-0004 宮崎県小林市細野5157-29 TEL.0984-23-3500 FAX.0984-24-0953	・豚及び肉用牛の改良増殖

（６）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません

（７）主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
資産	45,848	46,006	45,965	46,202	47,247
負債	10,342	10,312	10,607	11,442	12,118
純資産	35,506	35,694	35,358	34,760	35,129
行政コスト	9,217	9,110	9,260	9,959	9,346
経常費用	8,620	8,447	8,673	8,918	8,782
経常収益	8,735	8,523	8,774	9,066	9,045
当期総利益	250	120	130	174	279

注１：令和２年度は、第４期中期目標期間の最終年度であることから、運営費交付金債務の残高を、すべて収益に振り替えたため、当期総利益の額が増加しています。

（８）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①　予算

（単位：百万円）

区　　分	金　額	区　　分	金　額
収入		支出	
前年度からの繰越金	2,160	業務経費	2,365
運営費交付金	7,034	うち家畜改良関係経費	2,069
補助金等	182	種畜検査関係経費	73
施設整備費補助金	65	飼料作物種苗関係経費	102
受託収入	216	技術の普及指導関係経費	30
諸収入	964	家畜個体識別関係経費	90
農畜産物売払代	953	補助金等事業費	182
その他の収入	11	施設整備費	1,701
		受託経費	216
		一般管理費	309
		人件費	5,849
計	10,621	計	10,621

② 収支計画

（単位：百万円）

区　　分	金　額
費用の部	
経常費用	9,745
人件費	5,384
業務費	3,551
一般管理費	355
減価償却費	455
財務費用	10
臨時損失	0
計	9,755
収益の部	
運営費交付金収益	6,639
補助金等収益	182
受託収入	216
諸収入	964
農畜産物売払代	953
その他の収入	11
資産見返運営費交付金戻入	1,019
資産見返物品受贈額戻入	54
資産見返承継受贈額戻入	0
賞与引当金見返に係る収益	355
退職給付引当金見返に係る収益	321
臨時利益	0
計	9,750
純利益	△5
前中期目標期間繰越積立金取崩額	5
総利益	0

③ 資金計画

（単位：百万円）

区　　分	金　額
資金支出	
業務活動による支出	7,945
投資活動による支出	2,620
財務活動による支出	56
次年度への繰越金	0
計	10,621
資金収入	
業務活動による収入	8.396
運営費交付金による収入	7,034
補助金等による収入	182
受託収入	216
その他の収入	964
投資活動による収入	65
施設整備費補助金による収入	65
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2,160
計	10,621

令和７年度の予算、収支計画及び資金計画の詳細につきましては、（令和７年度）年度計画を御覧ください。

（https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujyoho/index.html　情報公開＞業務に関する情報＞中期目標・中期計画・年度計画）

１６．参考情報

（１）要約した財務諸表の科目の説明

①　貸借対照表	
現金及び預金	現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
その他（流動資産）	現金及び預金以外の短期資産で、未収金、棚卸資産、前払費用など短期に費用化・現金化できる資産
有形固定資産	土地、建物、構築物など、長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
その他（固定資産）	有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など、具体的な形態を持たない無形固定資産など
運営費交付金債務	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
引当金（流動負債）	将来の費用であって、その発生が当期に起因するため、当期の費用として計上するもののうち、一年以内に使用されると認められる賞与引当金
その他（流動負債）	運営費交付金債務・引当金（流動負債）以外の短期負債で、未払金など短期に弁済履行・収益化する債務
資産見返負債	運営費交付金等により、償却資産を取得した場合に計上される負債
引当金（固定負債）	将来の費用であって、その発生が当期に起因するため、当期の費用として計上するもののうち、一年以内に使用されないと認められる退職給付引当金
その他（固定負債）	資産見返負債・引当金（固定負債）以外の長期負債
資本金	国からの出資金であり、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	国から交付された施設整備費補助金等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額
②　行政コスト計算書	
損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	国からの出資金や国から交付された施設整備費補助金等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人がアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの
③　損益計算書	
業務費	独立行政法人の業務に要した費用
受託業務費	受託研究等に要した費用
一般管理費	独立行政法人の管理に要した費用
財務費用	利息の支払
雑損	業務費、受託業務費、一般管理費、財務費用以外の経常費用
運営費交付金収益等	国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益
事業収益	農畜産物売払収入などの収益
受託収入	受託研究等の外部資金の受入による収益
財務収益	利息の受取
雑益	運営費交付金収益等、事業収益、受託収入、財務収益以外の経常収益
臨時損失	固定資産の除売却損等
臨時利益	固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金の取崩額
当期総利益	独立行政法人通則法第 44 条の利益処分となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの
④　純資産変動計算書	
当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
⑤　キャッシュ・フロー計算書	
業務活動によるキャッシュ・フロー	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	ファイナンス・リース債務の返済（元本償還）による支出や不要財産に係る国庫納付等による支出が該当

（２）その他公表資料等との関係の説明

家畜改良センターのホームページにおいて下記のとおり情報を公表・提供しています。

ホームページのアドレス

https://www.nlbc.go.jp/

牛の個体識別情報検索サービス

https://www.id.nlbc.go.jp/top.html?pc

家畜改良センターyoutube チャンネル

https://www.youtube.com/channel/UCKQlYwYxsfItLAzhN8nkmuw

・その他公表資料

①環境報告書（令和６年９月）

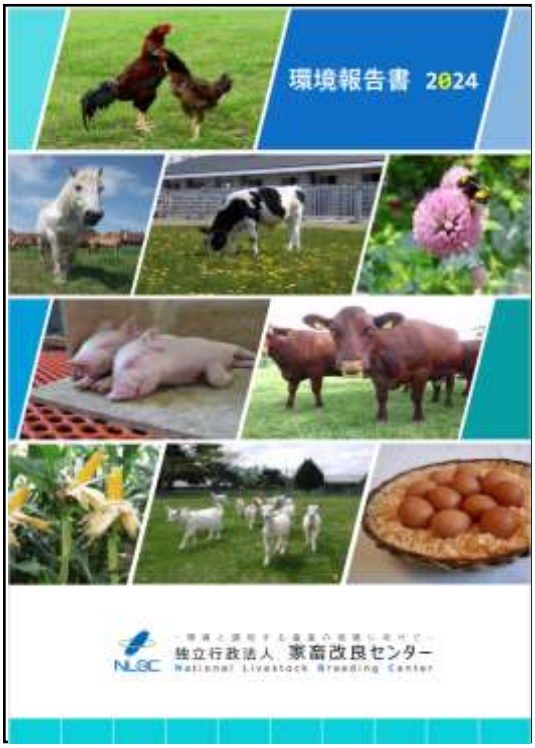

②乳用牛評価報告（令和６年 12 月）

③牛の個体識別番号を入力することで、出生地や異動履歴を表示する検索サービス及び牛の異動事項の届出が可能な届出 Web システムサービス

④　家畜改良センター紹介パンフレット・家畜衛生通信

家畜改良センターパンフレット　表紙

2　豚舎消毒の実施
これまで逆性石けん単独で実施していた消毒をマイクロＭＩＸ法に置き換えました。
（1）豚飼養中の豚舎消毒
飼養管理の一環として、ボロだし→水洗→マイクロＭＩＸ法の消毒液の噴霧という手順で毎日実施しました（なお、豚に消毒液がかかる場合は、逆性石けんの休薬期間にご注意ください）。
消毒液の噴霧は、各豚舎にある既存の設備を用いて行いました（写真７、写真８）。

写真７＜スプリンクラー利用＞　写真８＜動力噴霧機利用＞

家畜衛生通信第 44 号（2025 年 3 月発行）
新たな消毒方法（マイクロ MIX 法）の実施について

⑤　家畜改良センター公式 youtube チャンネル
令和６年度に３本の新規作成動画を公開しました。

熊本牧場における飼料作物の”原種子生産”
～収穫から精選まで～　【熊本牧場制作】

10 分でわかる!ブタ胚のガラス化保存法
【本所管理課制作】

超音波画像診断装置を用いたウシ胎子の雌雄判別方法　【本所管理課制作】